

第2回 千葉県食品等安全・安心協議会基本方針検討作業部会（概要）

- I 日 時 平成18年11月8日（水）午後2時から4時
- II 場 所 千葉県庁中庁舎 3階 第一会議室
- III 出席者 北村部会長、萩原副部会長、丸山委員、鶴澤委員、作田委員、米井委員、杉崎委員、田中（薫）委員、田中（育）委員

IV 内 容

議 事

- (1) 食品等の安全・安心の確保に関する基本方針について
- (2) その他

V 会議要旨

- 当作業部会の公開について
- ・傍聴者 1名

議 事

- (1) 食品等の安全・安心の確保に関する基本方針について

《第1回議事概要について》

◇資料に基づき、部会長から前回の議事概要について説明。

◇追加意見等

○丸山委員

- ・5つのキーワードについて、特に異議、問題はない。的を得たまとめ方だと思う。
- ・まとめ方については、こういう方向で進めていただくということで結構だと思う。

○鶴澤委員

- ・委員の意見が尊重、反映されていると思うので、特に追加意見はない。

○作田委員

- ・特に追加意見はない。

○米井委員

- ・キーワードを含め、今回の骨格（素案）の中にきれいに展開されていると思うので、大変結構ではないかと思う。

○田中（育）委員

- ・特に意見なし。

○田中（薫）委員

- ・非常によくまとめてあり、このまま進めていただければと思う。

○杉崎委員

- ・発言内容などもよくまとめてあり、特に問題はない。

○萩原委員

- ・意見としては、皆さんとだいたい同じ。
- ・つけ加えると、先日、農林部で開催されたちばエコ農産物の検討会を傍聴した。その

中で、エコ農業の進捗状況について、目標面積がなかなか達成されていない、実態面としてなかなか普及しない、計画に追いついていかないということであった。

- ・さらに、千葉県以外の認証制度もあるということで、立場によっていろいろな考え方があるらしく、複数あると消費者が混乱するのではないかという意見と、JAとして取り組むことは良いことではないかという意見もあり、議論としてはまとまらなかった。
- ・スーパーの方からの問題提起として、現状の表示では、消費者に伝わらない、売る側としてどう安全なのか消費者に伝えきれないという意見があった。その点について、工夫できるのかどうか。
- ・もう一点として、国交省の東京湾環境保全関連のシンポジウムにおいて、食品の化学物質のリスクマネジメントについて、実態が追いついていないのではないかという話があった。
- ・世界で使用が認められている化学物質は 3000 万種類ほどあり、一晩に 2500 種類くらい増えているという報告もあり、それが食の安全・安心にどう関わるのか、とても追跡しきれない状況とのこと。
- ・過去に作られたいろいろな物質が東京湾に流れ込んできている。江戸前という形で、東京湾の魚介類を食べており、どういうふう処理されているか見えない輸入物よりも、安心・安全ではないかというイメージもあるが、実は、ダイオキシンが含まれている割合は東京湾の方が高いということで、仮に東京湾の魚のみを食べるとすると基準値を超えるという話もある。しかし、実際には、東京湾以外のものもたくさん食べているので、安全である基準値内で収まっている。
- ・化学物質という面について、何が対応できるのか、御検討いただきたい。

〈ちばエコ農業について〉

○事務局からちばエコ農業の概要について説明。

○作田委員

- ・我が家は、酪農と米の二本柱で経営している。
- ・エコ米が推進されてから、現在は 17 ヘクタールほど作っているが、最初は 1 ヘクタールから始めた。
- ・普通の米とエコの米を作るに当たっては、全て別々に作業しないといけないので、とても手間がかかるが、価格的には格差がなく、生産者にとってあまりメリットがないのが現状で、この推進があまり進行してしないのではないかと思っている。
- ・1 枚 1 枚の田んぼについて、細かい記載をするのは、生産者にとっては、非常に負担になっている。
- ・手間がかかっており、おいしいとは思いますが、細かいことが日常の農作業の中でとても重荷になっているのが現状。

○鶴澤委員

- ・JA グループも同じようなシステムとして、「もっと安心農産物」という名称で取り組んでいる。
- ・「もっと安心農産物」の約 7 割が、ちばエコ農産物の認証を受けている。

- ・確かに、特に流通段階から、わかりづらいという指摘もあり、今年度からマークを一体的なものにした。
- ・基本的には、それぞれコンセプトがあり、我々は安全・安心という目的のほか、記帳などの取組みについて担保はなかなか難しいことから、生産現場の意識を変えることが重要と考えている。
- ・生産から販売まで一体的に取り組んでいくという考え方で、運動として取り組んでいる。
- ・生産者が苦勞して生産している農産物なので、最終的には、価格に反映できれば、生産者の取組み意欲も増大すると思われる。

○田中（薫）委員

- ・当店でも、エコ農産物の取組みを進めている。
- ・来年 1 月には、県主催のフラワーフェスティバルで、野菜の展示、エコ野菜を使った料理教室もやっていく計画がある。
- ・量、価格などについて、需要と供給が合っていないように思う。
- ・昨年まで、エコ野菜の収穫ツアーを実施しており、好評であったが、予算の関係で本年度は中止になってしまい、残念であった。
- ・また、お中元、お歳暮などのギフトとして、エコ米に付加価値をつけて販売しているが、まだ広報活動などにより拡大していかなくてはならないという課題はある。

○丸山委員

- ・目に見える形でこのような取組みが広がっていくということは、消費者の立場から歓迎できることであると思う。
- ・目に見える形での県民へのアピールは、わかりやすく良いと思う。
- ・東京都でも、HACCP について認証制度に取り組んでいるが、なかなか普及が難しいと聞いている。

○萩原委員

- ・ちばエコ農業は推進してほしい。
- ・消費者は、少しくらい高くても買うような意識を高めないといけない。需要が増えれば、作付面積が増え、価格も下がるのではないかと思う。
- ・エコ農業についての理解を強力に推進できるような施策が望まれるのではないか。
- ・ただ、気になるのは、以前の会議で、農家の方から、エコ農業でなくても、適正な農薬の管理をして安全なものを作っているという発言があった。
- ・エコだけが安全・安心なわけではなく、認証がないものでも、千葉県全体の農産物が安全・安心であるということを消費者等に呼びかけていく方が良いのではないか。

○鶴澤委員

- ・いかに安全・安心を担保するかが最も重要。そのためには、農薬の適正使用や生産履歴の記録が重要である。

○北村部会長

- ・ちばエコ農業は、県全体の農産物の安全の担保に向かったツールなのではないか。

○事務局

- ・おいしくて新鮮で安全・安心なちばブランドの一つの象徴として、ちばエコ農産物を

推進している。

〈化学物質について〉

○萩原委員

- ・非常に数が多い化学物質が、どういう影響を与えるのかがわからないまま環境中に出てきている状況。
- ・食品添加物のようなものは、安全性審査をクリアして使用が認められているが、それ以外のものについて、食品等の安全・安心の確保の中の枠組みでどう取り扱っていけば良いか。

○杉崎委員

- ・ダイオキシンの発生や O157 のときのカイワレ大根など、ちょっとした情報で消費者が買い控えをしてしまう。
- ・正確な情報を伝えることが必要。
- ・マスコミの影響が非常に強いので、情報が独り歩きしてしまう。
- ・安心して食べられるための情報を提供していただくとありがたい。

○田中（薫）委員

- ・アレルギー表示などに重きをおいて取組んでいるというのが実状。

○田中（育）委員

- ・一般の消費者は、身近にある化学物質自体がどういうものなのかがわかりづらい。それがどこにどのような影響を与えるかという情報をうまく提供してほしい。

○米井委員

- ・実態がどうなのか、科学的知見としてデータで出てこない判断が難しい。
- ・実際に世の中に出ている物質は、化審法で手続きを踏まないといけない。
- ・ダイオキシンのように、風評被害という二次的な災害もある。

○作田委員

- ・正確な情報が重要ではないか。

○鶴澤委員

- ・風評被害が起こらない正確な情報が重要。
- ・結果だけが先行すると、違った意味の被害が出てくる。
- ・農薬に関しては、法の遵守が重要。

○丸山委員

- ・消費者にとって、水俣病、カネミ油症やヒ素ミルク事件など、歴史的にみても関心、不安がある。
- ・化学物質自体を管理する仕組みが追及されていると聞いている。
- ・食品の安全の立場からは、深刻な被害を未然に防止することになるので、総合的な食品の監視・指導體制で、どのようにこの問題を位置づけるかではないか。一定の考え方、方針を示していただくということが消費者の安全につながっていくのではないか。

○北村部会長（まとめ）

- ・正確な情報が伝わっていない、情報が少ない、問題のある部分だけ大きく特筆される

ことで不安を起こしている、わかっていることとわからないことが明確でないということが言えるのではないか。

《基本方針の骨格（素案）について》

◇資料に基づいて、部会長から説明。

◇意見等

○丸山委員

- ・大変よく整理されていると思う。
- ・条例の 13 条に遺伝子組換え（GM）に関する措置について盛り込まれ、指針をつくる動きもあると聞いている。
- ・「GM 食品に対する監視・指導の実施」だけでは、条例との整合性、バランスがとれていないのではないか。
- ・「GM 食品及び GM 作物に対する…」としてはどうか。

○鶴澤委員

- ・基本的には良いと思う。
- ・化学物質については、リスクコミュニケーションの中で取組んでいけば良いのではないか。
- ・トレーサビリティシステムについては、いろいろな課題があり、実際には、システムを構築するのは非常に難しい。
- ・どういうシステムを導入するのかがわからない。どういうものをイメージしているのか。

○事務局

- ・トレーサビリティシステム自体は、重要であると考えている。一部のものに対しては、できるのではないか。

○鶴澤委員

- ・現実的には、業者が独自にシステムを構築したりしている。それぞれの立場だけでは解決できない。「システムの構築」という言葉だけが独り歩きしてしまうのではないか。

○北村部会長

- ・事務局で、具体的なイメージがどのように表現できるのか。

○米井委員

- ・適正表示の監視・指導に関し、産地表示を進めていかないと、消費者の不信感が抜けないのではないか。

○田中（薫）委員

- ・非常によくまとまっていると思う、
- ・条例の 15 条にある「研究」について、現在はいろいろな研究が進んでいると聞いてお

り、可能であれば付け加えていただきたい。

○北村部会長

- ・大学との連携などを踏まえた上での研究ということでよいか。

○田中（薫）委員

- ・はい。

○杉崎委員

- ・とてもよくまとめられていると思う。
- ・「県内に流通する食品」とあるが、県外産と県内産どちらのことを言っているのか。

○事務局

- ・輸入も含めて、県内に流通する食品全てを指す。

○萩原委員

- ・骨格については大変良いと思う。リスクコミで1章設けたのは千葉県らしい。
- ・リスクコミュニケーションの促進として、情報提供のあり方で千葉県らしさを発揮すれば良いと思う。
- ・主にネット上のことになると思うが、食の安全・安心に関するあらゆる情報に簡単にアクセスして得られる、随時更新される、質問をしたら返ってくるといった相互のコミュニケーションができるものなどがあると良いのではないか。
- ・化学物質の問題についても、関係する情報を提供するというのが良いのではないか。
- ・前回の学校給食に県産品を取り入れるという意見について、いくつかの市町村では行っていると聞いている。
- ・ちばエコ農産物の普及という意味でも、安定した需要が必要で、その一つとして学校給食があると思う。いろいろな問題はあると思うが、地域単位で普及できるのではないか。
- ・学校給食に積極的に取り入れるということを基本方針の中に入れていただければ良いと思う。

○北村部会長

- ・「効果的なリスクコミュニケーションのあり方の研究」の中に特出ししてはどうか。化学物質についても、地方自治体だけで取り組むには限りがあり、国や国際機関での取り組みについて、正確な情報を入手し、いかに情報提供していくかになるのではないか。
- ・学校給食に県産品を取り入れる取組みは、すでに導入しているところもある。ちばエコの普及には、安定した需要も必要だと思う。いろいろな問題もあると思うが、食育の中に入れたらどうか。

○米井委員

- ・千葉県は、水産物のイメージが大きい。「安全・安心な農林水産物の生産と供給」とあるが、水産物については記載がない。

○北村部会長（まとめ）

- ①トレーサビリティシステムについて、具体的なイメージがどのように表現できるか方針（素案）の中で整理する。
- ②『安全・安心な食品』の生産と供給の促進」の辺りに、「研究」について盛り込めるか。
- ③GMに関して、「GM 食品及び GM 作物に対する・・・」というような表現を入れる。
- ④食育の中に、学校給食の考え方について入れてはどうか。
- ⑤情報提供のあり方、化学物質の問題については、「リスクコミュニケーションの促進」の中に位置づける。

《基本方針（素案）について》

◇資料に基づき、事務局から説明。

◇意見等

○丸山委員

- ・全体としてはわかりやすく、評価できると受け止めている。
- ・2 ページの「視点」に、条例の 3 条にある「科学的に基づいて」と「未然に防止」を付け加えてほしい。
- ・3 ページの「県の責務」に、食品関連事業者の責務、消費者の役割を果たすための支援を可能な範囲でしていただくという主旨の文言を入れてほしい。
- ・6 ページの危機管理に関する部分について、県民には見えにくいところがあるので、具体的な体制、システム、マニュアル的なものを示してほしい。
- ・すべての項目は難しいかとは思いますが、今後、どのくらいのスパンでどこまで到達させるのか、といった進行表のような計画的なものを付けてほしい。

○鶴澤委員

- ・危機管理システムについては、具体的に外部に説明することも必要ではないか。
- ・「千葉県食の安全・安心対策会議」は公開しているのか。

○事務局

- ・庁内の会議であり、意思形成過程の場であるので、非公開。その結果については、公表するものもある。

(2) その他

- 当初、部会は計 3 回開催の予定であったが、いろいろな意見が出ていることから、次回もう少し議論し、場合によっては、第 4 回を開催することとなった。
- 第 3 回は 11 月 27 日の週、第 4 回（予備日）は 12 月の開催としたい。日程については、追って調整する。

以上